

令和 6 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和 8 年 1 月

群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
(実施状況)
- ・令和7年8月
群馬県保健医療計画会議において説明
 - ・令和6年10月
群馬県介護人材確保対策会議において説明
 - ・令和7年10月
群馬県高齢介護施策推進協議会において説明
- 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（令和6年度計画に記載のアウトプット指標等及び計画期間を再掲）

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期
病床への転換等を促進する。

- ・ 【回復期機能病床数】
3,583 床（R4 病床機能報告）→4,389 床（R6 回復期機能の必要病床数）
- ・ 【県内病床数】
18,302 床（R4 病床機能報告）→18,095 床（R6 の必要病床数）

- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第9次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 訪問診療を実施している病院・診療所数
480～503 箇所（R3）→512 箇所（R6）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数 87 箇所（H29）→95 箇所（R6）
- ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人あたり）の増加
42.5 人（H30）→52 人（R6）
- ・ 訪問看護事業所数 179 箇所（H30）→235 箇所（R6）
- ・ 地域連携薬局数 47 箇所（R5）→78 箇所（R6）

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備及び既存施設等の改修に対して支援を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設（入所定員）
1,855 床（R5）→2,083 床（R8） ※R8 までに+228 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム（利用定員）
3,324 床（R5）→3,531 床（R8） ※R8 までに+207 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（利用定員）

2,993 人 (R5) → 3,080 人 (R8) ※R8 までに +87 人

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (利用定員)

445 人 (R5) → 619 人 (R8) ※R8 までに +174 人

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数 (人口 10 万人対)
233.4 人 (R4) → 263 人以上 (R6)
- ・ 初期臨床研修医の採用数
115 人 (R5) → 119 人以上 (R7)
- ・ 看護職員離職率の低下 (病院看護実態調査)
9.1% (R4) → 8.2% (R6)
- ・ 診療科別医療施設従事医師数 (救急科)
65 人 (R2) → 70 人 (R6)
- ・ 災害時の亜急性期に派遣できる医療救護チーム数
24 チーム (H30) → 44 チーム (R6)

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

中高年齢者、就業していない女性、外国人など新たな人材の介護職への参入促進、介護ロボットの推進等による介護職に就いた方の職場定着及び資質向上を図り、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップを解消する。

- ・ R5 介護職員数 37,664 人 → R7 介護職員必要数 40,843 人
※R7 までに +3,179 人

(カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、地域での医療提供体制を確保しつつ、勤務医の働き方改革の取組を進める。

- ・ 医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間の目標を達成した医療機関の増加
0 病院 (R5) → 3 病院 (R6)

イ 計画期間

令和 6 年度

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

【回復期機能病床数】

- ・ 3,583 床 (R4 病床機能報告) → 4,389 床 (R6 回復期機能の必要病床数)

【県内病床数】

- ・ 18,302 床 (R4 病床機能報告) → 18,095 床 (R6 の必要病床数)

(イ) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅療養支援歯科診療所数

87 か所(H29) → 80 か所(R6.4)

- ・ 在宅療養支援病院数

19 か所 (H29) → 39 か所 (R6)

- ・ 在宅療養支援診療所数

237 か所 (H28) → 257 か所 (R6)

- ・ 訪問看護事業所数

179 か所 (H30) → 321 所 (R6.4)

- ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数 (人口 10 万人あたり) の増加

42.5 人 (H30) → 106.0 人 (R6)

- ・ 地域連携薬局数

47 か所(R5)→61 か所(R6)

(ウ) 介護施設等の確保に関する事業

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 (入所定員)

1,855 床 (R5) → 1,855 床 (R6)

- ・ 認知症高齢者グループホーム (利用定員)

3,324 床 (R5) → 3,343 床 (R6)

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (利用定員)

2,993 人 (R5) → 3,008 人 (R6)

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (利用定員)

445 人 (R5) → 416 人 (R6)

(エ) 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医療施設従事医師数 (人口 10 万人対)

228.3 人 (H30) → 249.9 人 (R6.12.31)

- ・ 臨床研修医の採用数

99 人 (R2 年度採用数) → 111 人 (R7 年度採用数)

- ・看護職員離職率の低下
9.1% (R4) → 8.1% (R6)
- ・県内感染管理認定看護師数
44人 (R2) → 71人 (R6)
- ・亜急性期に派遣できる医療救護チーム数
24チーム (H30) → 51チーム (R7.3.31)

(オ) 介護従事者の確保に関する事業

	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	32,382	34,192	35,552	37,201	37,808
実績値	33,878	34,719	36,608	37,201	38,112
対前年	+2,526	+841	+1,889	+593	+911

	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	38,415	39,022	39,629		40,843
実績値	37,452	38,481	37,664	37,142	—
対前年	-660	+1,029	-817	-522	—

※平成30年度までは通所リハビリテーションの介護職員数を含んだ数値
令和元年度からは通所リハビリテーションの介護職員数を含まない数値

2) 見解

病床の機能分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業、介護施設等の確保に関する事業、医療従事者の確保に関する事業及び介護従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和7年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏（目標と計画期間）

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

■ 渋川保健医療圏

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

■ 伊勢崎保健医療圏

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活

できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

■ 高崎・安中保健医療圏

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

■ 藤岡保健医療圏

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

■ 富岡保健医療圏

(1) 目標

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

■ 吾妻保健医療圏

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

- (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

■ 沼田保健医療圏

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

■ 桐生保健医療圏

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

■ 太田・館林保健医療圏

(1) 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第9次保健医療計画及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和6年度

3. 事業の実施状況

令和6年度群馬県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No1-2 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 2,183 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、県医師会、病院、有床診療所（一部）等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、将来の医療需要を見据え、各地域に相応しいバランスのとれた病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、構想上必要とされる急性期病床等の減床及び回復期病床の整備等を行うとともに、将来の必要病床数を具体化するため、より一層病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p> <p>【回復期機能病床数】 3,583床（R4病床機能報告）→4,389床（R6回復期機能の必要病床数）</p> <p>【県内病床数】 18,302床（R4病床機能報告）→18,095床（R6の必要病床数）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制をより一層推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 回復期及び慢性期病床等から在宅への移行を円滑に進めるための在宅医療を推進（施設整備・設備整備） ● 医療機能の見直し（病床機能の転換、連携等）を進めようとする医療機関等に対し、専門家による分析等を支援 	

	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内の全医療機関が理解を深められるよう、地域医療構想に関する研修会等を開催する他、医療・介護の連携体制をより強固にするため、地域の医師会を中心とした医療介護連携拠点の整備や多職種連携を推進するための人材育成に取り組む。 ● 地域医療構想アドバイザーを活用し、データ分析や地域医療構想調整会議での助言等による議論の活性化を図る。 ● 特定の疾患（糖尿病や循環器病）の対策として、疾患手帳の作製・配布や連携会議の開催等を行うことで、急性期から回復期、在宅まで連携した医療を支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ● 分析等支援：2 医療機関 ● 地域医療構想アドバイザーの地域医療構想調整会議への出席等：延べ 30 回
アウトプット指標（達成値）	<p>令和 6 度…</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 分析等支援：0 医療機関 ● 地域医療構想アドバイザーの地域医療構想調整会議への出席等：延べ 9 回 <p>目標値には達しなかったが、地域医療構想調整会議における必要な議論を進めることができている、個別医療機関における病床機能の転換や病床減など将来の医療需要や地域の実情等を踏まえた自主的な取組は確認できている。</p>
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>令和 6 度病床機能報告による回復期機能の病床数 3,505 床（R5 年比▲84 床）、急性期機能（高度急性期を含む）の病床数 10312 床（R5 年比▲143 床）、全体病床数 17797 床（R5 年比▲267 床）</p> <p>目標値には達しなかったが、地域医療構想調整会議における必要な議論を進めることができている、個別医療機関における病床機能の転換や病床減など将来の医療需要や地域の実情等を踏まえた自主的な取組は確認できている。引き続き地域における病床の機能分化・連携の議論を推進したい。</p> <p>（1）事業の有効性 急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、地域医療構想調整会議の議論の活性化等を推進することは有効な手段である。</p> <p>（2）事業の効率性</p>

	地域医療構想アドバイザーの活動に係る費用等に対する補助であり、効率的に病床の機能分化・連携を推進することができる。
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No1-2 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 (過年度分)	【総事業費】 51,210 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院、有床診療所 (一部) 等	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、将来の医療需要を見据え、各地域に相応しいバランスのとれた病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、構想上必要とされる急性期病床等の減床及び回復期病床の整備等を行うとともに、将来の必要病床数を具体化するため、より一層病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p> <p>【回復期機能病床数】 3,583 床 (R4 病床機能報告) → 4,389 床 (R6 回復期機能の必要病床数)</p> <p>【県内病床数】 18,302 床 (R4 病床機能報告) → 18,095 床 (R6 の必要病床数)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制をより一層推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後の必要性が見込まれる回復期病床の整備を推進 (施設整備・設備整備) ● 必要病床数具体化のため、自主的な病床減を伴う用途変更を促進 (改修整備・設備整備) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ● 回復期病床整備：110 床 ● 病床用途変更：90 床 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>令和 6 年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 回復期病床整備：21 床 	

	<p>● 病床用途変更：0床</p> <p>目標値には達しなかったが、地域医療構想調整会議における必要な議論を行い、将来の医療需要や地域の実情等を踏まえて、個別医療機関における病床機能の転換や病床減など取組は確認できている。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>令和6年度病床機能報告による回復期機能の病床数 3,505床 (R5年比▲84床)、急性期機能(高度急性期を含む)の病床数 10312床 (R5年比▲143床)、全体病床数 17797床 (R5年比▲267床)</p> <p>目標値には達しなかったが、地域医療構想調整会議における必要な議論を進めることができ、個別医療機関における病床機能の転換や病床減など将来の医療需要や地域の実情等を踏まえた自主的な取組は確認できている。引き続き地域における病床の機能分化・連携の議論を推進したい。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後必要性が見込まれる回復期病床整備の推進や自主的な病床減を伴う用途変更の推進を補助することは、病床の機能分化・連携を推進する上で有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今後必要性が見込まれる回復期病床整備の推進や自主的な病床減を伴う用途変更の推進を補助し、効率的に病床の機能分化・連携を推進することができる。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】 地域周産期医療確保整備事業	【総事業費】 13,052 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（一部を公立病院及び公的病院へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p> <p>【回復期機能病床数】 3,583 床（R4 病床機能報告）→4,389 床（R6 回復期機能の必要病床数）</p>	
事業の内容（当初計画）	周産期母子医療センターの再整備に係る具体的な検討を進めるとともに、周産期医療機関への救急搬送時間の伸長への対策として、関係機関の対応力向上や連携強化に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期医療に関する研修会の開催（4回）	
アウトプット指標（達成値）	周産期医療に関する研修会の開催（4回）	
事業の有効性・効率性	<p>【回復期機能病床数】 3,583 床（R4 病床機能報告）→4,389 床（R6 回復期機能の必要病床数）</p> <p>（1）事業の有効性 周産期医療独自の医療連携体制が機能しており、地域医療構想を踏まえた環境整備を行うことは、病床の機能分化・連携を進める上で有効である。</p> <p>救急救命士向け分娩介助研修や新生児蘇生法研修会は、いずれも救急隊員や医療従事者のスキル向上により、新生児の予後が改善することが期待される。それにより急性期病床の抑制と回復期病床への転換が進むことが期待できる。</p> <p>また、周産期医療体制の集約化により、居住地と分娩取扱医療機関との距離及び当該医療機関まで到着の時間が延伸</p>	

	<p>する傾向が生じるが、周産期緊急搬送補助システムの導入により、周産期における救急搬送の時間短縮が期待できるため、周産期医療体制の集約化、ひいては医療機能分化の促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特に専門性の高い事業については、周産期母子医療センターを担う医療機関へ委託するなどして、効率的に事業を実施できる。</p>
その他	

事業の区分	I-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 239,856千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県内の医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</p> <p>令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関数 4医療機関 ・急性期病床 535床→348床 	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 4医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 4医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>令和6年度基金を活用して医療機関が実施する、病床減を伴う病床機能再編に係る病床機能毎（高度急性期・急性期・慢性期）の病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病床 187床 <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により急性期病床187床の病床減を伴う病床機能再編が実施され、地域医療構想を踏まえた医療機関の自主的な取組が行われたことから、直接的な効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、医療機関ごとに地域医療構想調整会議等の協議等を踏まえており、真に必要な病床機能再編に限</p>	

	定して実施している。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域包括ケアシステム住民向け普及啓発	【総事業費】 988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 480～503 か所 (R3) →512 か所 (R6) ※519 か所 (R8) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・診療所数 237～259 か所 (R3) →279 か所 (R6) ※293 か所 (R8)	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。 (配布部数 : R5 実績 15,000 部→R6 目標 15,000 部)	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。(配布部数 : R6 実績 12,000 部)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ※アウトカム指標の R 6 数値が不明のため、下記の指標で観察した。 ・在宅療養支援病院数 19 か所 (H29) →39 か所 (R6) ・在宅療養支援診療所数 237 か所 (H28) →257 か所 (R6)	
	(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制	

	<p>の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療機関や介護保険事業所に直接パンフレットを配布することで、在宅での療養に関心がある県民に対して効率的に周知を図ることができた。配布部数に関しては、過年度の残部を活用した上で配布数を見直し、経費を節減した。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 障害者歯科医療充実事業	【総事業費】 43,693 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の伴う診療が可能な病院歯科の3次、障害者への診療が可能な県歯科総合衛生センター等の2次、かかりつけ医として障害者への在宅医療や口腔管理等を行う1次の連携で成り立っている。</p> <p>県内の2次機関は3か所と限られており、在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことから、2次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、在宅患者への診療体制を充実させる必要がある。現在、群馬県歯科総合衛生センターでは、1日20人程度が受診している状況である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 3,827人（令和3年度）→3,900人以上（令和6年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	2次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び診療に必要な施設・設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2次機関の運営 1施設、整備施設数 2施設	
アウトプット指標（達成値）	2次機関の運営 1施設、整備施設数 2施設	
事業の有効性・効率性	<p>○受診者数 3,741人（R6）</p> <p>・新型コロナウイルスの影響により、R1～R2にかけて受診者が減少したが、R3（3,827人）には増加に転じ、R6年度までほぼ横ばいであった。</p> <p>※R4（3,754人）、R5（3,854人）</p> <p>全身麻酔下での治療件数 年間9件</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>2次機関で診療するのが適切な障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに応えられることから、歯科病床の機能分化・連携等に有効である。</p>	

	(2) 事業の効率性 心身障害者のみを診療対象とする歯科総合衛生センターへ委託することで、効率的に事業を実施できる。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅歯科保健事業	【総事業費】 24,057 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所届出数の増加 87 か所(H29) → 95 か所(R6)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出、連携室の人件費等運営費に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携室の設置数 7 か所	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療連携室の設置 (R6 年度) 7 か所	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・在宅療養支援歯科診療所届出数 87 か所(H29)→82 か所(R6.3)	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置するとともに、在宅歯科医療用機器の貸出を行うことで、安全で良質な訪問歯科診療に繋がった。 歯援診の条件の厳格化などによりアウトカムが減少傾向にある中で、本事業が補助対象者 (郡市歯科医師会) の訪問歯科診療体制を下支えした結果、最小限の減少に留めることができた。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実を図る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業①	【総事業費】 319 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。 アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った医療機関数 33 か所 (R5) を維持 訪問看護事業所数 55 か所 (R5) を維持	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア児等の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の分野について、関係機関の情報共有や施策を検討する協議会を定期的開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・群馬県医療的ケア児等支援協議会 (2 回程度)	
アウトプット指標 (達成値)	・上記協議会を 2 回実施	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>・協議会での意見を基に、医療的ケア児等支援センター事業を検討した。</p> <p>・実際に小児等在宅医療の対応を行った医療機関・訪問看護事業所数については、R6 年度実施なし。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ケア児等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、課題共有・対応策の検討を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療的ケア児等支援に関わる関係者が一堂に会し、医療的ケア児等支援に関する課題の共有、対応の検討を効率的に進められた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業②	【総事業費】 584 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った医療機関数 33 か所 (R5) を維持訪問看護事業所数 55 か所 (R5) を維持</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会等が実施する人材育成事業に対して補助する。また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、関係団体の後援を得た上でシンポジウム等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師向け研修開催：1回 (20名) ・ 訪問看護師向け研修開催：1回 (70名) ・ シンポジウム等の開催：1回 (150名) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護師向け研修開催 	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養を支援する看護師等に知識の普及ができた。 ・ 実際に小児等在宅医療の対応を行った医療機関、訪問看護事業所数は R6 年度調査なし。 <p>(1) 事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療的ケアを要する小児等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、小児等在宅医療のより深い理解を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	小児在宅医療について実績があり、医療従事者への研修ノウハウのある群馬県看護協会が人材育成研修を実施することで効率化が図られた。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,301 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人あたり）の増加 42.5 人（H30） → 106.0 人（R6） 訪問看護事業所届出数の増加 179 か所（H30） → 321 か所（R6）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的とした研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護研修受講者数：85 人	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護研修受講者数：97 人（R6）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 訪問看護師数(人口 10 万対) 106.0 人（R6） （R6 年末看護職員業務従事者届集計結果より） 訪問看護事業所届出数 321 か所（R6.4） <p>（1）事業の有効性 小規模事業所が多いため、他の事業所での実習など実践的な新任者の人材育成支援を行うことで、訪問看護従事者の定着及び質の向上に対して、有効な研修を開催できた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である看護協会は、看護職員を対象とした研修を数多く開催し、県内の 5 か所の訪問看護ステーションを有していることから、訪問看護の推進に必要なニーズを把握しながら、研修を実施することが可能であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 看護師特定行為研修支援	【総事業費】 19,512 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、訪問看護事業所、病院等	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う看護師の活躍が期待されている。 アウトカム指標： 特定行為研修修了者（累計） H30 9 人 → R6 120 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療等の推進を図るため、特定行為研修を修了した看護師を確保する必要があることから、研修の受講促進を図るために受講費用を一部補助するとともに、制度周知に係る研修会や関係者による検討会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修新規受講者数：H30 9 人 → R6 30 人 特定行為研修派遣機関数：R2 5 機関 → R6 15 機関	
アウトプット指標（達成値）	R6 年度特定行為研修新規受講者数：32 人（補助有） R6 年度特定行為研修派遣医療機関数：24 機関（補助有）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 県内特定行為研修修了者数（累計） R8.1 時点 154 人 （看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会事務局公表資料「特定行為研修修了者名簿」より）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、特定行為研修修了者が増加し、高度な知識・技術を有する看護師の配置が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>特定行為研修受講にかかる経費負担を軽減することで、派遣者(受講者)数の増員を図ることができ、医療の充実及び看護の質向上に対して効率的に成果を上げることができる。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 医療型短期入所事業所設備整備費等補助	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の医療的ケア児(者)等の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。 アウトカム指標： 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。 【医療型短期入所事業所設置圏域数】 5圏域 (R5) → 6圏域 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅の医療的ケア児者等に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく医療型短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療型短期入所事業所数 8箇所 (R5) → 1箇所以上増又は定員1名以上増 (R6)	
アウトプット指標 (達成値)	・現状8箇所 (併設型2、空床型6) → 8箇所 (併設型2、空床型6)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所事業所 8箇所 (令和6年度末) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット指標の医療型短期入所事業所数については、開設主体が医療機関や介護老人保健施設であり障害福祉分野である医療型短期入所事業の認識・理解が不十分であること、指定申請が煩雑であり労力を要すること等から、新規開設又は定員数の増加に至らず未達成となっている。 <p>(1) 事業の有効性 医療型短期入所事業所数は増加しなかったが、本事業により、在宅の医療的ケア児(者)等の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 年度当初に障害福祉サービス実施事業者や病院あてに本</p>	

	事業の周知や募集を行い、地域のニーズを的確に把握することに加え、R7年度より医療型短期入所開設支援事業を開始する予定であり、開設支援事業と併せて推進をすることで、効率化を行いつつ支援体制についても充実を図る。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No13 (医療分)】残薬解消に向けた在宅医療・介護関係者の情報共有推進事業	【総事業費】 419 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で生活する患者を支援する訪問ヘルパーやケアマネージャー等が居宅における残薬を発見した際に、地域の薬剤師と連携を図ることで、患者が正しく服薬できるよう支援することができる。在宅の服薬状況を多職種で連携して把握することで、在宅における適切な服薬を支援し、在宅における療養生活の質の向上を図るとともに、地域連携薬局等がサポートを実施する上での地域における連携体制の構築を進める。</p> <p>アウトカム指標：地域連携薬局数 ・47 箇所 (R5) →78 箇所 (R6) ※141 箇所 (R8)</p>	
事業の内容 (当初計画)	多職種 (薬剤師、介護支援専門員等) が連携して在宅の服薬状況を把握し、適切な服薬を支援するための取組を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅の服薬状況に関する多職種連携推進研修の実施 (1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	研修未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 地域連携薬局数 47 箇所 (R5) →61 箇所 (R6)</p> <p>(3) 事業の有効性 診療報酬の改定等を通じて残薬の状況に改善がみられ、緊急度が下がっていることや、薬剤師会において在宅医療に関する研修会を開催していること等から県事業として実施しないこととした。</p> <p>(4) 事業の効率性 残薬の問題を含む、県民の在宅医療・介護環境を向上させるためには、薬剤師に限らず、職種を超えた相互の連携・協力が必要と考えられる。その基盤構築を進めるため、令和7年度以降は薬剤師も含む多職種連携推進に関する研修会を行うことを検討している。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No14 (医療分)】小児等在宅医療相談支援事業	【総事業費】 172 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護事業所、相談支援事業所、群馬県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で相談支援が受けられる体制の構築が必要 アウトカム指標：退院、就園・就学、学齢期以降のライフステージ変更時の支援人数 50 人	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所・相談支援事業所が、在宅医療が必要な小児等のライフステージ変更時等に相談支援をした場合、報酬を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 のべ150回	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 のべ11回（当該事業）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>《相談支援内容内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就園に係る支援：5 件 ・中学校進学に係る支援：1 件 ・災害対策に係る支援：4 件 ・その他：4 件 <p>上記支援により、就園や中学進学が円滑に行われた。また、災害対策に係る支援により、医療が必要な児の地域での生活の安心安全に寄与した。</p> <p>当該事業は、医療的ケア児等コーディネーターの資格を有する訪問看護事業所の看護師、相談支援事業所の相談支援専門員が、診療報酬や障害福祉サービスの報酬等、既存の制度で報酬を得られない支援をした際に、報酬を支払うことを目的としている。そのため、支援者及び支援内容が限定的であることから、目標値は達成できなかったが、支援者の</p>	

	<p>拡充や支援内容の多様化なども検討したい。</p> <p>併せて、在宅医療が必要な小児等の就園・就学に係る相談はニーズが高いものの、受入体制が整っていないために潜在化しているものがあると思われる。事業を継続していくことで、市町村での支援体制を整えるための一助とする。</p> <p>(5) 事業の有効性 これまで報酬を得られなかった医療的ケア児等コーディネーターの支援について、報酬を支払う仕組みが整ったことで、既存の枠組み以外で積極的な支援が行われるケースを把握することができた。 ただし、件数は少ないため、事業を継続的に実施していく。</p> <p>(6) 事業の効率性 在宅医療が必要な小児等の支援について、実績のある事業所からは十分な支援実績が得られた。事業を継続することで、実績のある事業所から支援ノウハウが拡大し、効率化が見込まれる。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 在宅医療総合支援センター補助	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人群馬県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>治療や療養を必要とする人が住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを安心して受けられるようにするためには、在宅医療・介護関係者の多職種連携体制の強化、在宅医療を担う医療関係職種の人材育成、県民に向けた啓発活動など、地域保活ケアシステム推進に向け、県全域をまとめる取組推進のための拠点が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（レセプト件数、年間） 173,044 件（R3）→186,541 件（R6） ※195,540 件（R8）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県医師会が行う在宅医療等のための拠点施設の整備に対して助成する。当拠点においては、研修会等を通じた人材育成、在宅医療に携わる関係職種の連携推進、県民に向けた啓発活動、災害発生時や新興感染症発生時へ対応できる体制の構築などに取り組む予定である。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療等のための拠点施設の整備 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ※アウトカム指標のR6数値が不明のため、下記の指標で観察した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援病院数 19 か所（H29）→32 か所（R5）→39 か所（R6） ・在宅療養支援診療所数 237 か所（H28）→264 か所（R5）→257 か所（R6） <p>（1）事業の有効性 事業実施計画に変更が生じたことから、事業実施に至らなかった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	事業者と連絡を密にして対応することができた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 202,030 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対）233.8人（R2）→257人以上（目標年次R5）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与を受けた医師数（毎年度18名）	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度資金貸与人数 114名	
事業の有効性・効率性	<p>人口10万人あたりの医療施設従事医師数は、249.9人（R6.12.31）となり、達成はできなかったが前進している。医療施設従事医師数の増減には若手医師の流出をはじめ様々な要因があり、本事業のみの効果として捉えることはできないが、本事業により資金の貸与を受けた地域枠の学生は、一定期間、県内の特定病院で勤務することになるため、アウトカム指標の達成に寄与している。また、臨床研修医の採用数が99人（R2年度採用数）→111人（R7年度採用数）に増加しており、本事業も寄与していると考えられる。</p> <p>（1）事業の有効性 貸与を受けた地域枠学生が、卒後10年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医師確保修学研修資金貸与	【総事業費】 48,960 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても小児科、産婦人科、外科等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来している。 アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対）233.8人（R2）→257人以上（目標年次R5）	
事業の内容（当初計画）	医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（小児科、産婦人科、外科等）の医師として県内の特定病院に勤務しようとする者（臨床研修医、専攻医）に対して修学研修資金の貸与を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学研修資金を貸与した医師数（25名）	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度修学研修資金を貸与した医師数（33名）	
事業の有効性・効率性	人口10万人あたりの医療施設従事医師数は、249.9人（R6.12.31）となり、達成はできなかったが前進している。医療施設従事医師数の増減には若手医師の流出をはじめ様々な要因があり、本事業のみの効果として捉えることはできないが、本事業により資金の貸与を受けた医師は、一定期間、県内の特定病院で勤務しており、アウトカム指標の達成に寄与している。また、専攻医の採用数は85人（R2採用数）から113人（R7採用数）に増加しており、本事業も寄与していると考えられる。 （1）事業の有効性 特定診療科（産婦人科、小児科、外科、救急科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できた。臨床研修医や専攻医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められた。資金を貸与した医師数は33名であり、アウトプット指標の目標値はほぼ達成した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的であった。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 52,749 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援するほか、各地域の医療事情に応じた計画的な医師配置を行うことで、医師の県内定着や地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対）233.8人（R2）→257人以上（目標年次R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援、地域医療事情の調査・検証、医師配置の適正化推進を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 68 (R4) →68 以上 (R5) ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (R4) →100% (R5) ・医師のあっせん・派遣 20 人 (R4) →20 人以上 (R5) ・地域の医療事情の把握、検証 ・医師確保対策事業の総合的な推進 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 67 (H30) →68 (R6) ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (H30) →100% (R6) ・医師のあっせん・派遣 13 人 (H30) →62 人 (R6) 	
事業の有効性・効率性	<p>人口10万人あたりの医療施設従事医師数は、249.9人（R6.12.31）となり、達成はできなかったが前進している。医療施設従事医師数の増減には若手医師の流出をはじめ様々な要因があり、本事業のみの効果として捉えることはできないが、本事業により支援を受ける地域卒の学生は、一定期間、県内の特定病院で勤務することになるため、アウトカム指標の達成に寄与している。また、臨床研修医の採用数が99人（R2年度採用数）→111人（R7年度採用数）に増加しており、本事業も寄与していると考えられる。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 ぐんまレジデントサポート推進	【総事業費】 22,413 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において医師の確保及び定着が喫緊の課題になっている。 アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口10万人対）233.8人（R2）→257人以上（目標年次R5） ・初期臨床研修医の採用数114人（R4）→119人以上（R5）	
事業の内容（当初計画）	研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医学生向け説明会の開催（3回以上） ・医学生、研修医向けセミナー等の開催（2回以上）	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け説明会の開催（3回） ・オンライン説明会の開催2回 ・民間主催県外セミナーへの参加1回 医学生、研修医向けセミナー等の開催（2回） ・研修医1年次合同オリエンテーション開催1回 ・レジデントグランプリ開催1回、臨床研修病院紹介動画配信14病院	
事業の有効性・効率性	人口10万人あたりの医療施設従事医師数は、249.9人（R6.12.31）となり、達成はできなかったが前進している。医療施設従事医師数の増減には若手医師の流出をはじめ様々な要因があり、本事業のみの効果として捉えることはできないが、県内の臨床研修医の採用数は、99人（R2年度採用数）から111人（R7年度採用数）に増加しており、本事業の効果が認められた。 （1）事業の有効性 全国の医学生向けにオンラインで群馬県の臨床研修病院の魅力を発信することで、臨床研修医の確保につなげた。 レジデントグランプリ開催により、研修医の資質向上に	

	<p>努めるとともに、医学生に対して県内の研修医支援体制を周知することで、研修医の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学及び臨床研修病院と連携して、民間事業者によるオンライン説明会を活用することで、多数の学生に情報発信することができた。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 産科医師等確保支援事業	【総事業費】 17,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱施設、医療機関等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口10万人対）233.8人（R2）→257人以上（目標年次R5） ・分娩施設数35カ所（R4）→維持（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学大学院医学系研究科又は県内医療機関等が開催する講習会やセミナーの開催費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数116人（R4）→116人以上（R5） ・手当支給施設数15（R4）→15以上（R5） ・周産期医療従事者向け研修会の開催（1回以上）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数73人（R6） ・手当支給施設数11（R6） ・ALSO開催費補助1回	
事業の有効性・効率性	<p>人口10万人あたりの医療施設従事医師数は、249.9人（R6.12.31）となり、達成はできなかったが前進している。分娩施設数は32カ所（R6）となり、少子化や新型コロナウイルス感染症の影響も含めた社会情勢のなかで分娩数が減少し、産婦人科の経営にも影響していると考えられる。</p> <p>（1）事業の有効性 過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環境改善や産婦人科医の確保につながった。 手当支給者116人目標に対して73人であった。手当支給施設は目標15に対して11施設であった。少子化や新型コ</p>	

	<p>新型コロナウイルス感染症の影響も含めた社会情勢のなかで分娩数が減少し、産婦人科の経営にも影響していると考えます。本事業をさらに周知することによって産婦人科の医療従事者の待遇改善に役立て、産婦人科経営の維持達成につなげることが出来ると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 女性医師等就労環境整備・保育支援事業	【総事業費】 12,945 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者に占める女性の割合は3割を超え、若年層の女性医師が増加している。 女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。	
	アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対）233.8人（R2）→257人以上（目標年次R5）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、相談員の設置や登録サポーターによる子どもの預かりなどの就労環境改善の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 248名（R5.1月時点）→250人（R6.3月末）	
アウトプット指標（達成値）	群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 201名（R3.2月時点）→274人（R7.3月末）	
事業の有効性・効率性	人口10万人あたりの医療施設従事医師数は249.9人（R6.12.31）となり、達成はできなかったが前進している。医療施設従事医師数の実数では、女性が985人（R4）→1,035人（R6.12.31）と5.1%増となった。医療施設従事医師数の増減には若手医師の流出をはじめ様々な要因があり、本事業のみの効果として捉えることはできないが、群馬県の女性医師は人数、男女比率においても増加傾向であり、本サポーターバンク事業の女性医師登録者数および、それを支えるサポーターは年々増加している。アウトカム指標達成に	

	<p>において女性医師の活躍は不可欠であることから医療従事医師数増加に役立てることができていると考える。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師等の離職防止につなげることができた。 女性医師を構成員とした委員会を開催し、今後の保育サポーターバンクの運営について有益な意見を集めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 群馬県医師会が実施する事業に支援することで、県内の多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 専門医認定支援	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門医制度による専攻医の確保に向け、県内の専門研修プログラムの充実・周知を図り、即戦力となる医師の確保・県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）233.8 人（R2）→257 人以上（目標年次 R5）	
事業の内容（当初計画）	専門医制度による専攻医の確保のため、基本領域別に基幹施設や県医師会等による協議を開催するとともに、専攻医となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開催し、専攻医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の専門研修プログラムの情報提供（県ホームページ更新 1 回等）、領域別協議の実施（1 領域以上）	
アウトプット指標（達成値）	県内の専門研修プログラムの情報提供（県ホームページ更新 1 回）、領域別協議の実施（0 領域）	
事業の有効性・効率性	人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、249.9 人（R6. 12. 31）となり、達成はできなかったが前進している。医療施設従事医師数の増減には若手医師の流出をはじめ様々な要因があり、本事業のみの効果として捉えることはできないが、本事業により、専門研修プログラムの情報提供等を図ることは、専攻医の確保につながり、アウトカム指標の達成に寄与している。また、専攻医の採用数は 85 人（R2 採用数）→113 人（R7 採用数）に増加しており、本事業も寄与していると考えられる。	
	<p>（1）事業の有効性 専門医制度の円滑な運用に向け、各関係団体との連絡調整を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内医療機関が独自で正確な情報を把握することが非常に困難なため、本事業により県内医療機関の新専門医制度の円滑な運用を進めることにつながった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 医学生修学資金貸与	【総事業費】 27,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口10万人対）233.8人（R2）→257人以上（目標年次R5） ・初期臨床研修医の採用数114人（R4）→114人以上（R5）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、県外医学部に通う本県出身者及び県外出身者の医学生（5、6年生）に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（5年生）15名（令和5年度新規貸与予定者） （6年生）15名（令和4年度貸与継続者）	
アウトプット指標（達成値）	貸与を受けた医師数 5年生 8名 6年生 14名 合計 22名	
事業の有効性・効率性	人口10万人あたりの医療施設従事医師数は、249.9人（R6.12.31）となり、達成はできなかったが前進している。医療施設従事医師数の増減には若手医師の流出をはじめ様々な要因があり、本事業のみの効果として捉えることはできないが、本事業により資金の貸与を受けた医学生は、一定期間、県内の特定病院で勤務することになるため、アウトカム指標の達成に寄与している。また、臨床研修医の採用数が、99人（R2年度採用数）→111人（R7年度採用数）に増加しており、本事業も寄与していると考えられる。 （1）事業の有効性 目標となるアウトプット指標に対して被貸与者数は5年生8名、6年生14名であった。目標を達成して行くには、現在の社会情勢を考慮しながら、群馬県や臨床研修病院の魅力を医学生向けに訴求する必要がある。県外の医学部に進学した群馬県出身者を呼び込み、県外出身の群馬大学生	

	<p>が群馬県に残るように、医学生修学資金事業だけでなくレジデントサポート推進事業と絡めながら目標達成に向けて事業を継続したい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>群馬県出身の県外大学の医学生に加えて、県外出身の群馬大学の医学生にも貸与することで臨床研修医の確保につながった。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護職員等の医療スタッフ離職防止や医療安全確保を図るためには、各医療機関が、計画的に勤務環境改善に向けた取組を総合的に支援する体制を構築する必要性が生じた。	
	アウトカム指標： 医療従事者の離職率の低下 8.1% (H30) →7.6% (R5)	
事業の内容 (当初計画)	各医療機関の勤務環境改善に対する自主的な取り組みを支援していくため、研修会の開催やアンケート調査等を実施し、医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターが支援を実施する医療機関数 40 病院	
アウトプット指標 (達成値)	センターが支援を実施する医療機関数 12 病院	
事業の有効性・効率性	医療従事者の離職率 (R6 病院看護実態調査) 8.1%	
	<p>本県の医療従事者の離職率は、前年の8.1% (R5) からは変動なし。また、センターが支援を実施した医療機関数は延べ12医療機関 (R6)。前年度から減少傾向にあるものの、医療機関ニーズ調査を基に支援を必要としている医療機関への的確な支援を実施し、勤務環境改善に寄与。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、勤務環境改善に取り組む医療機関が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の労務管理状況を調査し、調査結果から支援が必要であると見込まれる医療機関には積極的にアプローチすることで、適切かつ効率的に勤務環境改善への取組を促進している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 小児初期救急導入推進事業	【総事業費】 625 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (郡市医師会等へ委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) → 294 名以上 (目標年次 R6)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	内科医の小児医療への参加 小児の診療を実施する休日・夜間急患センター等の数 11 か所 (H31 (R1)) → 維持 (R6)	
アウトプット指標 (達成値)	小児の診療を実施する休日・夜間急患センター等の数 11 か所 (H31 (R1)) → 維持 (R6)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数 277 名 (R2) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 複数の医療機関による輪番制により、医師1人あたりの当直回数を減少させることができ、小児科医の負担軽減と確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象の医療機関と、当番日数に応じた単価契約を締結することにより、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 120,128 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (病院へ委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) → 294 名以上 (目標年次 R6)</p>	
事業の内容 (当初計画)	二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児二次救急医療体制の維持 10 病院 受入れ不能日 (空白日) ゼロの維持	
アウトプット指標 (達成値)	小児二次救急医療体制の維持 (10 病院) 受入れ不能日 (空白日) : ゼロ件 (R2~5)、ゼロ件 (R6) 小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 : 26 件 (R2)、45 件 (R3)、45 件 (R6)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数 277 名 (R2) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。 救急搬送における中等症以上の件数が増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間の事業者へ委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 医療分】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 25,394 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（民間業者へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名（H28）→ 294 名以上（目標年次 R6）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子ども医療電話相談の年間相談件数 27,297 件（H30）→27,000 件以上（R6）	
アウトプット指標（達成値）	子ども医療電話相談の年間相談件数 23,401(R6)	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H30以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用や手指消毒、不要不急の外出自粛等の感染症予防が広く採られたこともあり、小児の急病が減少し、年間相談件数は減少傾向にあったが、27,297 件（H30）→19,822 件（R4）→25,115 件（R5）→23,401(R6)と感染症の流行前の数値に戻りつつある。</p> <p>保護者の不安軽減と小児科医の負担軽減のため、引き続き本事業を効果的に実施して参りたい。</p> <p>（1）事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談</p>	

	体制を効率的に確保することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 54,399 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院等	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。 アウトカム指標： 新卒看護職員離職率の低下 (R2 9.1% → R6 8.2%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新人看護職員研修補助金申請施設数 R2 45 施設→R6 51 施設以上 ● 研修受講者数 (R2 1,279 人 → R6 1,300 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修補助金申請施設数 (R6 51 施設) ・研修参加者数 (R6 1,337 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護職員数 (常勤換算) : R6 26,802.7 人 (R6 年末看護職員業務従事者届集計結果より)</p> <p>新卒看護職員離職率 : R6 9.4%</p> <p>(1) 事業の有効性 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を実施することにより、看護職員確保や離職防止に効果があると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設で研修を行う医療機関に対する補助と、中小施設を対象とした研修委託を併せて行うことで、効率的に研修実施をサポートできていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 11,779 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。 アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (R4 9.1% → R6 8.2%)	
事業の内容 (当初計画)	高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっていることから、看護職員に対する資質向上研修を実施することにより専門性の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各研修の受講者数 ・実習指導者講習会修了者数 (特定分野含む) ～R5 (累計) 1,777 名→～R6 (累計) 1,830 名 ・看護補助者の資質向上研修受講者数 200 名	
アウトプット指標 (達成値)	・実習指導者講習会修了者数 (特定分野含む) R6 (累計) 1,832 名 ・看護補助者の資質向上研修受講者数 R6 265 名	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：R6 8.1%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実習指導者講習会は看護師等が学生指導に必要な知識・技術を習得し、学生に効果的かつ質の高い指導ができる指導者を養成している。 ● 専任教員継続研修は、養成所で勤務する看護教員の現任教育の場であり、学生への質の高い教育の実施につながっている。 ● 離職率について、群馬県では (R4 9.1%→R6 8.1%) と減少しており、一定の効果があると考えられる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実習指導者講習会は専任教員の養成も担う、群馬県立県民健康科学大学に委託して実施、専任教員継続研修は群馬県立県民健康科学大学及び看護師養成所の現任教員の協</p>	

	力を得て実施しており、効率的に運営できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 院内研修用設備整備事業	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (R4 9.1% → R6 8.2%)	
事業の内容 (当初計画)	院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内研修用設備整備事業の補助件数 5 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	R6 補助実績 7 件	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率: R6 8.1%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。</p> <p>離職率について、群馬県では (R4 9.1%→R6 8.1%) と減少しており、一定の効果があると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>勤務する病院における職場研修の充実が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 221,873 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 補助対象養成所卒業生の県内就業率 (R3 76% → R6 78%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費補助件数：R6 15校	
アウトプット指標 (達成値)	運営費補助件数：R6 16校	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 養成所卒業生の県内就業率：R6年度 79.2%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、経営が安定し教員の確保や教材の充実など看護教育の向上を図ることによって、質の高い看護職員を養成する。</p> <p>今後も、本事業に継続的に取り組み、養成所卒業後の他県への流出の減少を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成所の運営の安定化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 院内保育施設運営費・施設整備費補助事業	【総事業費】 93,149 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院または診療所	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (R4 9.1% → R6 8.2%)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所運営費補助の件数 R2 33 カ所 → R6 34 カ所以上	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営費補助の件数 (R6 31 カ所) ※保育所の閉園及び申請はしたが実績がなかったことなどにより、31 カ所への補助にとどまった。	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率 : R6 8.1%	
	<p>(1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。 離職率について、群馬県では (R4 9.1%→R6 8.1%) と減少しており、一定の効果があると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が働きやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 9,648 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (群馬県看護協会委託)	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護師等の再就業と定着を推進することで、地域や施設における看護職員の偏在解消を進めていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 看護職員の再就業者数 (ナースセンター事業によるもの) R2 267 人 → R6 300 人	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護師等の就業の促進及び定着を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。 事業内容は、無料職業紹介事業 (ハローワークとの連携含む)、看護力再開発講習会、潜在看護職員復職支援研修、看護師等届出制度の周知等を行っている。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ● 無料職業紹介の相談件数 R1 3,086 件 → R6 4,000 件 ● 復職支援研修参加者 R3 6 人 → R6 15 人 	
アウトプット指標 (達成値)	求職相談件数 (R6 3,080 件) 研修参加者数 (R6 12 名) 未達成の理由：新型コロナウイルスに係るワクチン接種やコールセンター業務など医療機関以外の業務が縮小し、看護職の就業者自体が減少したため。	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員の再就業者数：R6 479 人	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症流行以降、一部中止及び事業規模縮小のため、研修参加者は目標値の 80%であった。対面での研修以外にも e ラーニングを用いた研修を導入し研修の参加者の増加を図っている。 (2) 事業の効率性	

	県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運営ができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備費補助事業	【総事業費】 6,415 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要が高まる ことが予想されることから、看護師等養成所による看護職 員の養成を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 補助対象養成所卒業生の県内就業率 (R3 77% → R6 79%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所による看護職員の養成を支援するため、校 舎の新築・増改築に係る施設整備費やシミュレーター等の 設備整備費の補助を行うことにより、教育環境の改善や学 生負担の軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	施設・設備整備費補助件数： R3 9校 → R6 9校 以上	
アウトプット指標 (達成 値)	施設・設備整備費補助件数：R6 6校	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 養成所卒業生の県内就業率： R6 年度 79.2%	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助に より、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施す ることにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 感染管理認定看護師研修支援事業	【総事業費】 13,608 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院、訪問看護事業所、介護老人保健施設	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の収束の見えない中、クラスター発生の防止、感染対策の強化にむけ、感染症に関する専門的な知識と技術を備えた看護サービスの提供が求められている。 アウトカム指標： ● 県内感染管理認定看護師数 R2 44人 → R6 65人	
事業の内容（当初計画）	感染管理にかかる認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院等に対し、病院等が負担した受講費用等を一部補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理認定看護師研修補助人数 6人	
アウトプット指標（達成値）	R6 年度補助人数 10人	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 県内感染管理認定看護師数 R2 44人 → R6 71人 （日本看護協会公表資料「都道府県別認定看護師登録者数」より）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>補助対象が感染管理の A 課程に限定されていることで申請者がいないため、令和 6 年度からは B 課程も含めて補助を実施することとした。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修受講にかかる経費負担を軽減することで、派遣者(受講者)数の増員を図ることができ、医療の充実及び看護の質向上に対して効率的に成果を上げることができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 救急医療専門領域医師研修事業	【総事業費】 6,519千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。 診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状 50人（H28）→55人（目標年次 R6）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 100名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 456名（R6）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する救急科医師数 65名（R3）について目標値を達成することができた。引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>（1）事業の有効性 救急医療を担う医療機関等に勤務する医師を対象として専門的な実地研修を実施することで、地域が一体となって対応できる体制を構築することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師・看護師等を対象とした救急医療に関する研修を数多く開催している県内唯一の高度救命救急センターに委託することで、効率的に事業を実施できる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 災害医療研修	【総事業費】 930 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県医師会	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における急性期医療から亜急性期医療への引継ぎが課題となっている一方で、急性期を対象とした研修・訓練は整備されているが、亜急性期を対象とした研修・訓練は行われておらず、担い手となる医療従事者の確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標： 亜急性期に派遣できる医療救護チーム数 24 チーム (H30) →39 チーム (R5)	
事業の内容 (当初計画)	災害時、五師会がチームを編成して円滑に医療救護活動ができるように、県医師会が実施する災害医療研修 (亜急性期) に対して支援。 (五師会：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔道整復師会)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者 60 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了 12 チーム 59 名	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 亜急性期以降に派遣できる医療救護チーム：51 チーム編成 (令和 7 年 3 月 31 日)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>近年、豪雨や地震等、大規模災害が多発している中で、亜急性期以降の長期間にわたり、避難所巡回や家庭訪問が行える、多職種からなる救護班を編成できる体制整備は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の企画運営を、災害医療の研修についてノウハウのある基幹災害拠点病院が担っており、指導経験がある研修スタッフを効率的に確保することが可能。また、五師会を一度に</p>	

	対象とすることで、各職種への研修を同時に実施でき、1回の研修により4チーム分の人材を育成することができる。 (1回につき20名程度受講)
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 医師育成留学支援事業補助金	【総事業費】 2,238 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：(例) 医療施設従事医師数(人口10万人対) 233.4人(R4) →262人以上(目標年次R6)	
事業の内容(当初計画)	群馬大学医学部附属病院に所属する医師が、国外又は県外の先進的な医療機関等において研修を実施することに対して、その必要経費の一部を補助することにより、同病院の魅力向上にもつなげ、若手医師をはじめとした後進の確保と育成を推進することを目的とする	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸与を受けた医師数(2名)	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度貸与を受けた医師数 2名	
事業の有効性・効率性	人口10万人あたりの医療施設従事医師数は、249.9人(R6.12.31)となり、達成はできなかったが前進している。医療施設従事医師数の増減には若手医師の流出をはじめ様々な要因があり、本事業のみの効果として捉えることはできないが、国外又は県外の先進的な医療機関での研修後、群馬大学医学部附属病院に勤務することにより、同病院の魅力向上と後進の確保、育成に寄与するものと考えられる。 (1) 事業の有効性 県内で専門的に学べる場所が限られている中、国外や県外の先進的な医療機関で、より高度な専門知識を学ぶ意欲のある医師の支援として有効である。 (2) 事業の効率性 令和6年度は事業実施初年度であったため、今後、効率性について検討していきたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 群大地域医療枠施設改修費補助	【総事業費】 3,890 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	群馬大学医学部地域医療枠について、より多くの若手医師の県内定着を目的に地域医療枠（現在 18 名）を増員することが求められており、増員に対応した群馬大学実習室の改修及び設備整備が必要である。	
	アウトカム指標：(例) 群馬大学医学部地域医療枠 18 名 (R5) →20 名 (R7)	
事業の内容（当初計画）	群馬大学実習室の改修を要するため、当該整備に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和6年度中の改修工事完了	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度中に改修工事を完了した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 改修により、より多くの地域医療枠学生が実習を行う環境が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生の実習の妨げとならないよう、大学の春休み期間を利用し改修を行うことで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 薬剤師の知識・技能向上及び人材確保対策事業	【総事業費】 3,785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（一般社団法人群馬県薬剤師会及び一般社団法人群馬県病院薬剤師会へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和5年6月に厚生労働省から示された「薬剤師偏在指標等について」（厚生労働省医薬局総務課 事務連絡）において、全国の薬剤師の現在及び将来（2036年時点）の需給状況（以下「偏在指標」という。）が示され、本県は2036年時点で病院薬剤師偏在指標、薬局薬剤師の偏在指標が、目標年次（2036年）において到達すべき薬剤師の偏在指標の水準である1.0（目標偏在指標）を下回る結果が示された。これを受け群馬県では、薬剤師確保計画を第9次群馬県保健医療計画の中で定め、当該確保計画に基づき偏在を解消することに努めることとしている。</p> <p>2026年時点における病院薬剤師偏在指標を2023年現在の値（0.74）よりも改善させる。 2036年時点の病院・薬局ともに偏在指標1.0を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 薬剤師復職支援事業</p> <p>(1) 薬局薬剤師に対する復職支援事業 医療従事者等の確保・養成のための事業として、薬局を対象に、薬局薬剤師の復職支援事業を実施</p> <p>(2) 病院薬剤師に対する復職支援事業 医療従事者等の確保・養成のための事業として、医療機関を対象に、病院薬剤師の復職支援事業を実施</p> <p>2 病院薬剤師確保対策事業 病院薬剤師確保のための就職説明会を実施する</p> <p>3 薬剤師知識・技能向上支援事業</p> <p>(1) オンライン服薬指導推進 小規模な地域の薬局に対するオンライン服薬指導導入のメリット等、制度の理解促進に向けた研修会等について関係団体を通じて実施する。</p> <p>(2) 電子処方箋の普及推進</p>	

	医療関係者等に対する電子処方箋のメリット等、制度の理解促進に向けた研修会等について、関係団体を通じて実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 (1)、(2) 研修会の開催回数（各1回／年） (1)、(2) 研修会への参加人数（各10人／年）</p> <p>2 セミナーの開催回数（1回／年） セミナーへの参加人数（50人／年）</p> <p>3 (1)、(2) 研修会の開催回数（各1回／年） (1)、(2) 研修会への参加人数（各60人／年）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会、セミナーの開催回数 1：(1) 1回 (2) 1回 2：2回 3：(1) 1回 (2) 1回 (3) 1回※</p> <p>参加人数 1：(1) 5人 (2) 2人 2：計45人 3：(1) 48人 (2) 48人 (3) 51人※</p> <p>※3 (3) については、当初予定していなかった薬剤師の知識・技能向上を目的とした在宅医療に係る研修会を実施した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 薬剤師偏在指標が公表される年度ではないため観察はできなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会やセミナーを開催することにより県内潜在薬剤師の掘り起こしや県内病院における薬剤師の新規確保により、薬剤師の偏在解消につながることを期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬局・病院薬剤師としての実務経験を有する会員が所属する県薬剤師会及び県病院薬剤師会に委託することで、効率化を図っている。</p>
その他	

事業の区分	VI. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 41】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 35,213 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始され、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要がある。 アウトカム指標： 医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間の目標を達成した医療機関の増加 0 病院（R 5）→ 3 病院（R 6）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関に対して、医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT を活用した労働時間短縮の取組の新規実施件数 3 病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT を活用した労働時間短縮の取組の新規実施件数 1 病院	
事業の有効性・効率性	<p>（3）事業の有効性 アウトプット指標（3 病院）に対し実績は 1 病院にとどまったが、2024 年 4 月からの医師の時間外労働上限規制適用を受け、ICT 活用による時短効果が高い医療機関へ重点的な支援を行うことができた。No.24「医療勤務環境改善支援センター運営事業」によるソフト面の支援と、本事業によるハード面（体制整備）の支援を併せることで、県全体としての勤務環境改善に向けた推進力となっている。</p> <p>（4）事業の効率性 本事業は、地域医療に特別な役割があり、かつ時間外労働が長時間となっている医療機関を重点的に支援することから、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 食事療養提供体制確保事業	【総事業費】 74,189 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和6年5月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰により、食事療養を提供する医療機関では、人員体制が圧迫されている。食材料費高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門職と連携したチーム医療のもと、適切な助言・管理を踏まえた食事療養を継続して提供できる体制の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 支援対象病院における NST 活動の維持（「栄養サポートチーム加算」を算定する施設の数） 35 施設（令和5年度）→35 施設（令和6年度）	
事業の内容（当初計画）	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。 （補助単価） ・食材料費支援 1床当たり 1,600円 ・支援期間 2か月分	
アウトプット指標（当初の目標値）	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数	
アウトプット指標（達成値）	支援を実施した施設数： 160 施設 対象病床数： 23,184 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 最新の NST 加算算定施設数が更新されていないため、指標地の確認は困難である。しかし、食材料費への支援により医療機関の負担が軽減され、食事療養提供体制の維持に寄与したことから、本事業は一定の有効性があったと考えられる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により県内病院（有床診療所）の申請を受け、支援金を支給。食材提供体制の確保及び維持に活用をいただき、事業実施は有効であったと言える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>申請受付から審査、支払いまで県が一括して実施したことにより、迅速かつ効率的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】 350,923 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設（入所定員） 1,855 床（R5） → 2,083 床（R8） ※R8 までに+228 床 ・認知症高齢者グループホーム（利用定員） 3,324 床（R5） → 3,531 床（R8） ※R8 までに+207 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所（利用定員） 2,993 人（R5） → 3,080 人（R8） ※R8 までに+87 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（利用定員） 445 人（R5） → 619 人（R8） ※R8 までに+174 人 	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な経費に対し支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準</p>	

	拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】介護人材確保対策会議	【総事業費】 154 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、離職率の低下、資質の向上)</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の開催回数 2回 介護人材確保対策の総合的な推進	
アウトプット指標 (達成値)	会議の開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込 (40,843 人) に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた (介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p>介護職員数 37,452 人 (R3) → 38,481 人 (R4) → 37,664 人 (R5) → 37,142 人 (R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)</p> <p>(1) 事業の有効性 各団体・機関等の介護人材確保に向けた取組について情報共有を行うとともに、県が実施する事業の検討を行うなど、効果的な介護人材確保対策の実施に向け各団体・機関等の連携を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	介護労働安定センター群馬支部が主催する「介護労働懇談会」と開催目的及び構成員が類似することから、本会議と合同で開催した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】介護事業者等認証評価事業	【総事業費】 4,999 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、離職率の低下)</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	群馬県が、人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者を「ぐんま介護人材育成宣言」事業者として認定し、その取組を広く公表する。また、宣言事業者のうち、一定の基準を満たした介護事業者を、認証事業者として認証する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・宣言認定 各年 25 事業者 ・認証 各年 3 事業者 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・宣言認定 各年 14 事業者 ・認証 各年 3 事業者 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込 (40,843 人) に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた (介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p>介護職員数 37,452 人 (R3) → 38,481 人 (R4) → 37,664 人 (R5) → 37,142 人 (R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和6年度は、新たに 14 事業者が人材育成及び処遇・職場環境改善に取り組むことを宣言し、令和6年度末時点で 197 事業者において取組が実施された。また、3 事業者を認証事</p>	

	<p>業者として認証し、一定程度の効果が得られたが、宣言事業者数の目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及を継続するとともに、認証事業者の取組事例を広く公表すること等により、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定を受けた（公財）介護労働安定センターに事業の一部を委託し、人材育成及び処遇・職場環境改善の取組に対して、アドバイザーの訪問による相談援助や専門家派遣による支援等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護への理解促進事業	【総事業費】 2,562 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校、介護福祉士養成校協議会、介護労働安定センター、老人保健施設協会等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数の増） 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 介護人材参入促進事業 介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。 <input type="checkbox"/> 介護への理解促進事業 介護関係団体や介護事業者等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護の理解促進事業への幅広い支援 事業実施件数11件/年	
アウトプット指標（達成値）	R6年度 事業実施件数：53件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数（40,843人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 37,452人（R3）→38,481人（R4） → 37,664人（R5）→37,142人（R6） 介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4） → 92.2%（R5）→90.9%（R6）	

	<p>(1) 事業の有効性 現役の介護職員等が小学校、中学、高校に訪問し、介護現場での介護や介護の仕事の魅力を紹介したことで、生徒4,667名に対して介護の理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設及び介護サービス事業者団体が実施主体のため、全県的に実施し、効率的に参入・理解促進を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護の仕事イメージアップ事業)	【総事業費】 513 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容 (当初計画)	○オンラインによる社会福祉施設等の見学会を実施する。 ○小中高生向け介護の魅力発信イベント等の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○オンラインによる社会福祉施設等見学会 (2施設) 参加者20名 ○小中高生向け介護の魅力発信イベント (3回) 参加者100名	
アウトプット指標 (達成値)	○オンラインによる社会福祉施設等見学会 (4施設) 参加者34名 ○小中高生向け介護の魅力発信イベント (2回) 参加者379名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた (介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 37,452人 (R3) → 38,481人 (R4) → 37,664人 (R5) → 37,142人 (R6) 介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)	
	(1) 事業の有効性 出張説明会や介護の魅力発信イベントを通して仕事の魅	

	<p>力を伝えたり、福祉の仕事啓発動画 DVD を配布したりすることにより、福祉の仕事に対するイメージアップと福祉職への参入促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>動画作成なども実施しながら、多くの方に対して魅力を発信することができた。引き続き事業を実施し、介護人材のすそ野の拡大につなげたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護の職場体験事業	【総事業費】 407 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者団体等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数の増） 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な介護未経験者等に向けて介護事業者団体等が行う職場体験を含む研修等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護の職場体験による参入促進（事業実施件数12件）	
アウトプット指標（達成値）	R6年度 事業実施件数：7件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数（40,843人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 37,664人（R5）→37,142人（R6） 介護職員の充足率 92.2%（R5）→90.9%（R6）	
	<p>（1）事業の有効性 介護未経験者が職場体験を含む研修等を受講することにより、介護業界への就業が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施主体は、介護サービス事業者団体であったため、全県で実施するなど事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 元気・活躍シニア地支えあい活動支援事業	【総事業費】 895千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県長寿社会づくり財団	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取り組みを実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る（介護職員数及び充足率の増加）</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護予防推進のボランティア活動等に役立つ実用的な学習の機会を提供することで、元気な高齢者の社会参加及び生活支援の担い手としての活躍を推進するとともに、要支援者の増加を抑制し、高齢者が元気でいつまでも社会との関わりを持つことができる、明るく活力のある長寿社会の実現を目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・チェアヨガ講座 受講者 40名 ・ハンドケアセラピー講座 受講者 50名 ・タッピングタッチ講座 受講者 60名 ・若返りリトミック講座 受講者 180名 ・子育て応援ボランティア講座 受講者 60名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・チェアヨガ講座 実施せず ・ハンドケアセラピー講座 受講者 14名 ・タッピングタッチ講座 受講者 55名 ・若返りリトミック講座 受講者 297名 ・子育て応援ボランティア 受講者 50名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員需要見込（40,843人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた（介護職員数の公表は翌々年度）</p>	

	<p>介護職員数 37,452人(R3)→38,481人(R4) →37,664人(R5)→37,142人(R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7%(R3)→94.2%(R4) →92.2%(R5)→90.9%(R6)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>若返りリトミック講座については、当初計画を上回る1.65倍の297名が受講した。このことは、元気な高齢者の社会参加及び生活支援の担い手としての活躍を推進するとともに、介護予防推進ボランティア活動等に役立つ実用的な学習の機会を提供することができたと言える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種講座はそれぞれ市町村と連携し開催しており、市町村等が実施している介護予防推進のボランティア活動などが紹介されている。そこでボランティア活動に興味・関心を持ってもらい参加につなげることで、効率的な元気な高齢者の社会参加及び生活支援の担い手を養成することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護未経験者等に対する研修等支援業	【総事業費】 2,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	市町村が実施する初任者研修や初任者研修の受講者に対する受講料補助に要する経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実施市町村 3市町村	
アウトプット指標(達成値)	実施市町村 5市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 観察できなかった 観察できた 介護職員数 37,452人(R3)→38,481人(R4)→37,664人(R5)→37,142人(R6) 介護職員の充足率 91.7%(R3)→94.2%(R4)→92.2%(R5)→90.9%(R6)	
	<p>(1) 事業の有効性 市町村の取組を支援することによって、令和6年度には初任者研修実施1件、初任者研修受講料補助人数27人を達成することができた。今後、当該事業の普及を継続し、更なる地域の介護人材の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	本事業の実施主体は市町村であり、地域住民に対して効果的な事業実施が可能である。今後は更に多くの市町村に対し実施を働きかけていきたい。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 15,828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増)</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○就職相談会や就職ガイダンス等の実施</p> <p>○福祉・介護人材マッチング機能強化事業</p> <p>専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。また、体験事業を活用し、多様な人材の促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の就職ガイダンス等 (4回開催) 参加者数 70 人 ・就職相談会におけるキャリア支援専門による就職相談件数 90 件 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問 (150回) 及び施設見学会等 (100回実施) ・キャリア支援専門員による就職相談件数 2,100 件 ・マッチング機能強化事業による就職人数 110 人 ・体験事業利用者数 10 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の就職ガイダンス等 (5回開催) 参加者数 120 人 ・就職相談会におけるキャリア支援専門による就職相談件数 297 件 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問 (135回) 及び施設見学会等 (458回実施) ・キャリア支援専門員による就職相談件数 4,463 件 ・マッチング機能強化事業による就職人数 304 人 ・体験事業利用者数 6 人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p>介護職員数 37,452 人（R3）→38,481 人（R4）→37,664 人（R5）→37,142 人（R6）</p> <p>介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4）→92.2%（R5）→90.9%（R6）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>キャリア支援専門員を配置し、求人事業所や求職者に対し、従事者目線に立った情報の提供等を行うことで、目標値を上回る 304 人のマッチングを達成できた。求職者と求人事業所で条件の不一致がある場合には、キャリア支援専門員が中心となり条件面の交渉を行うとともに、事業所に対して、求職者の傾向を伝えることで充足しやすい求人を申請するよう促すことにより、就職者数を増やしていきたい。</p> <p>また、キャリア支援専門員による就職相談件数は、目標値を上回る 4,463 件の実績があった。施設見学会については、より多くの方が見学できるよう集合型とオンライン形式の双方で実施した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>キャリア支援専門員を配置することで、従事者目線に立った効果的な情報提供等を行うことができ、効率的かつ円滑にマッチングを図ることができた。</p> <p>また、群馬労働局等の関係機関と連携して就職面接会を開催することにより、各分野から幅広く求職者を集めることができ、効果的に事業を執行できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】介護に関する入門的研修	【総事業費】 2,734 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数及び充足率の増加）</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参入しやすくなるよう、市町村が実施する受入促進セミナーや入門的研修の実施及び施設等とのマッチングに要する経費を支援するとともに、入門的研修を実施する企業等に県が講師を派遣する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村 6市町村 ・研修参加者数 200人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村 9市町村 ・研修参加者数 176人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 37,452人（R3）→38,481人（R4）→37,664人（R5）→37,142人（R6）</p> <p>介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4）→92.2%（R5）→90.9%（R6）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>令和6年度は、介護に関する入門的研修の修了者が164名となり、多くの介護未経験者に対し介護職や介護ボランティ</p>	

	<p>アに参入する機会を提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の主な実施主体は市町村であり、地域住民に対して効果的な事業実施が可能である。今後はより多くの地域で研修が受講できるよう、市町村に対し実施について働きかけていきたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 3,339 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数の増、介護福祉士養成施設入学者の増） 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843人</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組や介護の仕事への理解を促進する取組等、及び留学生に対する日本語指導等の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援する養成校の数 4校	
アウトプット指標（達成値）	・支援した養成校の数 4校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数（40,843人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 37,664人（R5）→37,142人（R6） 介護職員の充足率 92.2%（R5）→90.9%（R6）</p> <p>（1）事業の有効性 令和6年度には、4校の専門学校等において中高生や地域住民へ福祉・介護の仕事の魅力を発信して理解を深める取組、また1校の専門学校においてカリキュラム外で留学生に日本語学習支援の取組が行われたことで、介護人材の新規参入促進を図ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門知識を有する福祉系の専門学校等が、進路選択の一つとして、中高生や地域住民に福祉・介護の仕事の魅力を直接伝えたり、留学生の学習支援を行ったりすることで、効率的に事業を執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 外国人留学生への奨学金支給支援事業	【総事業費】 8,010 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	令和7年度の介護福祉士養成施設の外国人留学生入学者数60人	
事業の内容（当初計画）	介護事業者が外国人留学生の学費や居住費を支援する奨学金の支給に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業実施法人数 5件	
アウトプット指標（達成値）	補助事業実施法人数 6件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 37,452人（R3）→38,481人（R4）→37,664人（R5）→37,142人（R6） 介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4）→92.2%（R5）→90.9%（R6）	
	<p>（1）事業の有効性 令和5年度から実施した「外国人介護人材マッチング支援事業」と合わせて介護事業者への周知を実施することで、目標に到達した。引き続き、介護事業者への周知を行い、介護福祉士の資格を取得し県内で介護業務に就労することを希望する外国人留学生を支援する。</p> <p>（2）事業の効率性 「外国人介護人材マッチング支援事業」と合わせて事業を周知するとともに、県ホームページ等を活用し、全県的に事業</p>	

	の周知を図ることで、実施主体の便宜を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護に関する入門的研修の実施等とマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 8,276 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 第9期群馬県高齢者保健福祉計画における令和8年度末の養成目標 ・外国人介護福祉士候補者の海外からのマッチング人数(延べ数) 72人	
事業の内容(当初計画)	日本語学校に在籍し、県内で介護職として就労を希望する留学生等と、外国人介護職員の受入を希望する介護施設等及び介護福祉士養成施設等とのマッチングを支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成施設との合同説明会 3回 ・介護施設等向け個別説明・相談会 10回 ・留学生とのマッチング人数 40人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成施設との合同説明会 3回 ・介護施設等向け個別説明・相談会 7回 ・留学生とのマッチング人数 40人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 37,452人(R3) → 38,481人(R4) → 37,664人(R5) → 37,142人(R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7%(R3) → 94.2%(R4) → 92.2%(R5) → 90.9%(R6)</p> <p>(1) 事業の有効性 ノウハウのある委託事業者と連携して事業を実施し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人材と、県内介護事業者等との</p>	

	<p>マッチングを支援した。引き続きマッチングを支援することで、介護分野における質の高い外国人材の受入につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>送り出し国の日本語学校とつながりのある事業者に委託して事業を実施し、多くの外国人材に対して事業参加を呼びかけることができた。一方で、外国人材を受け入れることに不安を感じる県内介護事業者は少なくないため、説明会等を通して更なる事業参加を呼びかけていきたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護福祉士修学資金等貸付 (福祉系高校修学資金貸付事業)	【総事業費】 1,206 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容 (当初計画)	群馬県社会福祉協議会に貸付原資を補助し、介護職を目指す福祉系高校の学生の増加と卒業後の介護現場への就労・定着を促進するための「福祉系高校修学資金」の貸付を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉系高校修学資金貸与者数 20人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉系高校修学資金貸与者数 6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた (介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 37,452人 (R3) → 38,481人 (R4) → 37,664人 (R5) → 37,142人 (R6) 介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)	
	(1) 事業の有効性 修学資金の貸与を通じて、福祉系高校卒業後の介護現場への就労・定着を図ることができたが、目標値に到達することはできなかった。制度の更なる周知を図り、利用の拡大につなげていく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉系高校に出向いて希望を募ることで、実績を伸ばすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】介護福祉士修学資金等貸付 (介護分野就職支援金貸付事業)	【総事業費】 5,628 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容 (当初計画)	群馬県社会福祉協議会に貸付原資を補助し、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するための「介護分野就職支援金」の貸付を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野就職支援金貸与者数 35人	
アウトプット指標 (達成値)	介護分野就職支援金貸与者数 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた (介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 37,452人 (R3) → 38,481人 (R4) → 37,664人 (R5) → 37,142人 (R6) 介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)	
	(1) 事業の有効性 修学資金の貸与を通じて、他業種からの参入促進を図ることができたが、目標値に到達することはできなかった。制度の更なる周知を図り、利用の拡大につなげていく。 (2) 事業の効率性	

	ハローワークと連携して希望を募っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 3,813 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護関係団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数の増） 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	○介護関係団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修等の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護職員のキャリアアップ推進事業実施件数：25 件／年	
アウトプット指標（達成値）	○介護人材キャリアアップ研修支援事業 研修実施回数 47 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 37,664 人（R5）→37,142 人（R6） 介護職員の充足率 92.2%（R5）→90.9%（R6）	
	（1）事業の有効性 本事業は、介護関係団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修やその受講者の負担軽減の取組等を支援することにより、高齢者の医療・介護ニーズへの対応を目的としている。令和6年度はキャリアアップ推進事業の実施件数が47件となり、目標に到達した。今後も引き続き、受講対象者等に対する周知を徹底し、研修の講	

	<p>師を継続的に養成するための仕組み作りを実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修支援事業 (老人福祉施設対策事業)	【総事業費】 9,065 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人群馬県老人社会福祉施設協議会 (老施協)、群馬県内各医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○群馬県老人福祉施設協議会研修事業費補助 老施協が実施する、老人福祉施設の施設長及び職員を対象に行う研修事業に要した経費を補助する。</p> <p>○群馬県地域医療介護連携感染症予防・対策事業費補助 県内医師会が実施する感染予防事業(介護施設への実地指導、研修等)に要した経費を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県老人福祉施設協議会研修事業 研修実施回数 新任職員研修等 17 研修 ・群馬県地域医療介護連携感染症予防・対策事業 実地指導 派遣施設数 19 施設/年 研修会 12 地域×年 3 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県老人福祉施設協議会研修事業 研修実施回数 新任職員研修等 18 研修 ・群馬県地域医療介護連携感染症予防・対策事業 実地指導 派遣施設数 53 施設/年 研修会 12 地域×年 3 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込 (40,843 人) に対する充足率の向上 観察できなかった	

	<p>観察できた (介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p>介護職員数 37,452人 (R3) → 38,481人 (R4) → 37,664人 (R5) → 37,142人 (R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、老施協や医師会行う介護人材のキャリアアップのための研修等を支援することにより、高齢者の医療・介護ニーズへの対応を目的としている。令和6年度は前年実績を上回る研修会等の実施となり、目標に到達した。介護サービス事業所を対象に、専門的な技術や知識について研修を行うことで、質の高いサービスを提供するための体制確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修等の実施主体を専門機関とし、県が監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 ぐんま認定介護福祉士養成事業	【総事業費】 10,657 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るための研修。180時間（17日間）の研修及び認定試験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 26名	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 29名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 37,452人（R3）→38,481人（R4）→37,664人（R5）→37,142人（R6）</p> <p>介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4）→92.2%（R5）→90.9%（R6）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>各年一定の認定者を養成することができており、介護施設等におけるリーダーの育成が推進されている。今後も引き続き、オンラインの活用による利便性の向上や、介護施設等への周知等を通して、目標達成を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 介護知識・技術普及啓発事業	【総事業費】 3,293 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数の増、離職率の低下、資質の向上） 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援、県民の介護知識や技術を身につけるための支援として12講座を開催（受講者数747名）	
アウトプット指標（達成値）	12講座開催（受講者数530人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 37,452人（R3）→38,481人（R4）→37,664人（R5）→37,142人（R6） 介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4）→92.2%（R5）→90.9%（R6）	
	（1）事業の有効性 研修参加者のニーズに応じた講座メニューを設けることにより、様々な面から高齢者ケアに関する技術を学ぶ機会を	

	<p>設けることができた。</p> <p>また、修了者が増加するに伴い、介護職員等の介護知識及び技能の底上げを図ることができた。</p> <p>ただし、受講対象者である介護職員が業務多忙であることなどを理由に、研修受講者数の確保が厳しくなっているため、オンラインを活用するなどして、利便性の向上を図りたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,606 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数及び充足率の増加） 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	○指導者講習 介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○指導者講習 研修2回実施 受講者数64人	
アウトプット指標（達成値）	○指導者講習 研修2回実施 受講者数37人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 37,452人（R3）→38,481人（R4）→37,664人（R5）→37,142人（R6） 介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4）→92.2%（R5）→90.9%（R6）	
	（1）事業の有効性 感染症拡大防止対策等を講じながら、本事業は、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制を強化することにより、高齢者の医療的ケアのニーズへの対応を目的としている。令和6年度は37人が研修を受講したが、目標に到達しなかった。	

	<p>今後も引き続き、受講対象者等に対する周知を徹底し、研修の講師を継続的に養成するための仕組み作りを実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 39,412 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の資質向上を図るため、6研修（受講定員 1,850 人）を実施。受講者全員が到達目標を達成できる。	
アウトプット指標（達成値）	6研修 修了者 1,523 人（R5）→1,592 人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 37,664 人（R5）→37,142 人（R6） 介護職員の充足率 92.2%（R5）→90.9%（R6）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修を受講した介護支援専門員が、経験年数や能力、有する資格等に応じて必要な技術・技能を修得できる。</p> <p>令和6年度は6種類の研修を用意し、計 1,591 名の修了者の資質向上に繋げることができた。</p>	

	<p>修了者数は、対象となる介護支援専門員数と直結するため、介護支援専門員の確保に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護支援専門員の経験年数や能力、有する資格等に応じて研修の種類が細分化されているため、それぞれのレベルに合わせて必要な知識を効率的に学習することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.23】介護支援専門員資質向上事業 (地域あんしん生活支援事業)	【総事業費】	3,624 千円	
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	群馬県社会福祉協議会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。			
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人			
事業の内容(当初計画)	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。			
アウトプット指標(当初の目標値)	6 研修受講者数 1,600人			
アウトプット指標(達成値)	6 研修受講者数 1,591人			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた			
		R4	R5	R6
	介護職員数	38,341人	37,664人	37,142人
	充足率	94.2%	92.2%	90.9%
	(1) 事業の有効性 法定研修の全てを実施して、継続的な受講を可能とすることにより、介護支援専門員としての資質の向上が図られた。			
	(2) 事業の効率性 更新研修の実習を除く全課程をオンライン形式により実			

	施。実施を進める中、受講者に対するオンライン受講に対する感想や意見を聞き取り、受講生の負担軽減が図れていることを確認した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 介護支援専門員資質向上事業 (がん患者在宅療養支援事業)	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、介護支援専門員の資質向上) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>○若年がん患者在宅療養支援事業に関わるケアマネジャー養成研修 若年の末期がん患者に特化したケアマネジメントが必要となるため、研修会を開催し介護支援専門員の技術向上を図る。</p> <p>○若年がん患者在宅療養支援事業に関わるケアマネジャーブラッシュアップ研修 養成研修に参加した者が、更なる技術向上を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員の技術向上養成研修(年2回、受講者各30名)ブラッシュアップ研修(年1回受講者30名) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 若年がん患者在宅療養支援事業に関わるケアマネジャー養成研修(1回目17名、2回目15名) 若年がん患者在宅療養支援事業ブラッシュアップ研修(16名) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた(介護職員数の公表は翌々年度)</p>	

	<p>介護職員数 37,452人 (R3) → 38,481人 (R4) → 37,664人 (R5) → 37,142人 (R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「若年がん患者在宅療養支援事業」において、利用者とサービス提供事業所の調整を担う介護支援専門員を対象に、事業説明や利用者ケアの実践等について研修を行うことで、ケアマネジメント能力の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の開催を群馬県介護支援専門員協会に委託することで、研修内容の企画、講師等との調整、開催案内等、効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 代替職員の確保による実務者研修等支援	【総事業費】 310 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数の増）</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人</p>	
事業の内容（当初計画）	○介護関係団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修等の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・代替職員派遣事業所数 5 事業所 ・介護職員のスキルアップの推進 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・代替職員派遣事業所数 2 事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 37,664 人（R5）→37,142 人（R6） 介護職員の充足率 92.2%（R5）→90.9%（R6）</p> <p>（2）事業の有効性 本事業は、介護職員による研修等の受講を補助することにより、介護職員のスキルアップと定着を図るものである。 令和6年度は、2事業所に補助を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 平成30年度には事業所が既存の非常勤職員の勤務時間増</p>	

	による代替分についても補助の対象とするなど、制度を見直したところである。 令和7年度以降も引き続き介護事業所へ事業の周知を図り、補助事業所の増加を図る。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 認知症ケア研修事業（認知症サポート医等養成）	【総事業費】 3,116 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標： 第9期群馬県高齢者保健福祉計画における令和8年度末の養成目標 ・認知症サポート医：265人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者：1,200人 ・認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師480人、薬剤師720人、看護職員1,250人、病院勤務の医療従事者1,280人	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成・フォローアップ、かかりつけ医認知症対応力向上、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上のための研修、認知症疾患医療センター情報交換会等を実施し、地域における認知症対応力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 養成数10人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数80人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数80人 ・認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師60人、薬剤師60人、看護職員160人、 病院勤務の医療従事者80人、病院勤務以外の看護師等60人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 養成数12人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数75人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数75人 ・認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師37人、薬剤師75人、看護職員113人、 病院勤務の医療従事者41人、病院勤務以外の看護師等41人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第9期群馬県高齢者保健福祉計画における令和8年度末の養成目標に対する到達度の向上（R6）</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医：226人（R5）→238人（R6） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者： 978人（R5）→1,053人（R6） ・認知症対応力向上研修受講者数： 歯科医師379人（R5）→416人（R6） 薬剤師572人（R5）→647人（R6） 看護職員1,042人（R5）→1,155人（R6） 病院勤務の医療従事者723人（R5）→764人（R6）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>かかりつけ医に対する研修は県内各地で実施することで、地域における認知症への対応力を高めることができた。目標に到達しない項目もあり、来年度以降も、開催方法や周知方法等について検討し、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症サポート医の養成にあたって、群馬県医師会と連携し、地域バランスを考慮して各種研修の受講者を選考したところ、県全体として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在を効率的に改善することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 認知症ケア研修事業	【総事業費】 3,558 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める	
	アウトカム指標：認知症専門ケア加算を取得する事業所数 50 事業所	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所の職員等を対象とした、認知症ケアに関する知識・技術を習得するための研修の開催や補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアに関する研修の実施回数：5回／年 認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 修了者 計116名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアに関する研修の実施回数：5回／年 認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 修了者 計93名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 観察できなかった 観察できた 介護職員数 37,452人（R3）→38,481人（R4）→37,664人（R5）→37,142人（R6） 介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4）→92.2%（R5）→90.9%（R6）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 年2回以上行う研修については、一回以上をオンラインで実施するなどの工夫をした。目標には届かなかったが、今後も受講機会の拡大をしていく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	本事業は認知症ケアに関わる様々な人を対象に研修を行っているため、市町村や関係団体等の多様なネットワークを活用して、各種研修の周知を行っていきたい。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 認知症ケア研修事業（認知症地域支援推進員等）	【総事業費】 2,848 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標： 令和 8 年度末に認知症地域支援推進員を配置する市町村数：35 市町村 令和 8 年度末に認知症初期集中支援チームを配置する市町村数：35 市町村	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員等の研修受講の推進、市町村職員・認知症地域支援推進員等を対象とした研修、意見交換会等の開催、認知症サポーターを養成するキャラバン・メイト養成、若年性認知症支援の向上のための研修受講、身体拘束廃止事例検討会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員研修 受講者 50 名 ・ 市町村、認知症地域支援推進員を対象とした研修 受講者 50 名 ・ キャラバン・メイト養成研修 受講者 60 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員研修 受講者 69 名 ・ 市町村、認知症地域支援推進員を対象とした研修 受講者 35 名 ・ キャラバン・メイト養成研修 受講者 59 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>令和 8 年度末認知症地域支援推進員配置市町村数及び令和 8 年度末認知症初期集中支援チーム配置市町村数に対する到達度（R6）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員配置市町村数：35 市町村（100%） ・ 認知症初期集中支援チーム配置市町村数：34 市町村（97.1%） 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>概ねの事業で目標値に達し、地域包括ケア構築に必要な人材育成に寄与することができた。受講者数が目標値に届かなかった研修もあるが、市町村における認知症施策の推進を支援するために必要な取組であり、今後も継続して実施していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は認知症ケアに関わる様々な人を対象に研修を行っているため、市町村や関係団体等の多様なネットワークを活用して、各種研修の周知を行っていききたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 チームオレンジコーディネーター研修等事業	【総事業費】 238 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標： 第9期群馬県高齢者保健福祉計画における令和8年度末のチームオレンジ等設置市町村目標数：35市町村	
事業の内容（当初計画）	市町村が設置するチームオレンジの活動の中核的な役割を担うコーディネーターを養成するための研修会の開催や、コーディネーター研修の講師となるチューターの養成研修に講師候補者となる者の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・チームオレンジコーディネーター養成研修参加者 40名 ・オレンジ・チューター養成研修派遣者数 2名	
アウトプット指標（達成値）	・チームオレンジコーディネーター養成研修参加者 28名 ・オレンジ・チューター養成研修派遣者数 0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第9期群馬県高齢者保健福祉計画における令和8年度末のチームオレンジ設置市町村数に対する到達度の向上（R6） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・チームオレンジ設置市町村数 17（R5）→25市町村（R6） （1）事業の有効性 チームオレンジコーディネーター研修を実施したことにより、概ね各市町村に1名ずつコーディネーターを配置することができた。オレンジチューター養成研修については派遣実績なしであった。候補者の掘り起こしに努めるとともに、次年度以降市町村における取組の支援につなげたい。 （2）事業の効率性 チームオレンジの活動にあたっては、それぞれの地域において本	

	人や家族のニーズに合わせた支援体制の構築が必要なことから、チームオレンジ・コーディネーターの役割は重要である。各市町村のチームオレンジ推進のために、県がコーディネーターを養成することが効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 1,590 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域包括支援センター職員研修事業</p> <p>・階層別研修（初任者・従事者・現任者・指導者）を実施し、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職が主として行う業務、他の専門職との連携について理解し、業務の円滑な実施に資する講義と演習を実施している。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメント推進事業に係る専門職向け研修事業</p> <p>○自立支援型ケアマネジメント推進事業アドバイザー派遣</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修事業 各1回/年、受講者数各50人 ・自立支援型ケアマネジメント推進事業に係る専門職向け研修 各1回/年、受講者数各50人 ・自立支援型ケアマネジメント推進事業アドバイザー派遣 50回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修事業 各1回/年、受講者数計99人 ・自立支援型ケアマネジメント推進事業に係る専門職向け研修 各1回/年、受講者数計64人 ・自立支援型ケアマネジメント推進事業アドバイザー派遣 8市町村延べ16回 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 38,481人（R4）→ 37,664人（R5）→37,142人（R6） 介護職員の充足率 94.2%（R4）→ 92.2%（R5）→90.9%（R6） （介護職員数の公表は翌々年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域包括支援センターの職員に対する研修を実施し、職員の資質向上とセンターの機能強化を図った。また、市町村における自立支援型ケアマネジメントの取組を支援するため、専門職向けの研修やアドバイザー派遣を行った。地域包括ケアシステムを担う人材の育成に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>初任者、現任者、指導者、介護予防支援従事者等の別に研修を開催し、各対象者へ向けて実践的な内容を伝達するとともに、多様な職種や機関との連携によるネットワークの形成を図った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（介護分）】 地域包括ケア推進	【総事業費】 900千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数及び充足率の増加）</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域包括ケア推進、在宅医療介護人材育成 指導者及び職員の資質向上、在宅医療介護人材育成のための研修等を実施する。</p> <p>○医療介護連携のための調整 退院調整の際の連携状況等を調査し、調査結果を元に、各圏域で医療・介護関係者の連携状況等に関する会議・研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○医療・介護連携を推進するための人材の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者向け研修（年1回、受講者90名） ・意思決定支援に関する医療・介護関係者向け研修（年3回、受講者計100名） <p>○退院調整状況調査の実施</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○医療・介護連携を推進するための人材の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者向け研修（年2回、受講者計約135名） ・意思決定支援に関する医療・介護関係者向け研修（年3回、受講者計121名） <p>○退院調整状況調査の実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上</p> <p>観察できた（介護職員数の公表は翌々年度）</p>	

	<p>介護職員数 37,452人 (R3) → 38,481人 (R4) → 37,664人 (R5) → 37,142人 (R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者向け研修会の実施により、事業の実施主体である市町村職員の本事業に対する理解促進が図られた。 ・専門職種ごとに意思決定支援研修会を実施することによって、各職種における本人の意向を尊重した意思決定を支援するための知識の習得や理解の促進が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県域を対象としている市町村担当者向け研修会・退院調整状況調査については、一部インターネットを活用して実施することで、経費の節減を図った。 ・意思決定支援研修会の開催については専門知識と実績を持つ団体へ委託することで、研修内容の企画や講師等との調整を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 10,993 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標： 市民後見人養成等研修受講者数 100人 法人後見事業実施団体 16者	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、法人後見支援等の権利擁護人材育成 ・成年後見制度に関する行政職員への専門研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 4市町村 ・法人後見立ち上げ支援事業の支援対象団体：2団体 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 3市町村 ・法人後見立ち上げ支援事業の支援対象団体：2団体 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 市民後見人養成等研修受講者数 162人 法人後見事業実施市町村社協 14者	
	<p>（1）事業の有効性 3市町村が市民後見人養成に取り組み、研修修了者54人に対してフォローアップ研修を実施したほか、2団体が法人後見事業を開始した。</p> <p>（2）事業の効率性 各種研修等を県が開催することで、全県的に制度を周知し、成年後見人及び市民後見人の養成を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (介護分)】介護相談員育成に係る研修支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	市町村が実施する介護サービス相談員派遣事業を推進するため、相談員養成研修の受講費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数 10人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 市町村からの研修参加希望がなく、事業を実施しなかったため。 介護職員数 38,481人(R4) → 37,664人(R5) → 37,142人(R6) 介護職員の充足率 94.2%(R4) → 92.2%(R5) → 90.0%(R6) (介護職員数の公表は翌々年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>現状、介護サービス相談員の事業を実施している市町村が少ないため目標値は達成されなかったが、市町村での介護サービス相談員の配置促進と介護サービス相談員の質向上に有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	今後、高齢化が進行していくなかで、介護サービスの質向上が必須となるため、市町村での介護サービス相談員配置を促進することで施設でのサービスの質向上が期待できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 介護予防の推進のための指導者育成事業	【総事業費】 387 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会、群馬県作業療法士会等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人</p>	
事業の内容(当初計画)	市町村の実施する介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催及び研修修了者のデータベース化を行い、市町村等への人材派遣体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成(受講者130人) ・市町村への人材派遣体制の構築 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成(受講者158人) ・市町村への人材派遣体制の構築 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 38,481人(R4) → 37,664人(R5) → 37,142人(R6) 介護職員の充足率 94.2%(R4) → 92.2%(R5) → 90.9%(R6) (介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 リハ専門職が育成研修を通じて、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することができる。 令和6年度は、のべ158人が研修で学んだ知識及び技術を活かし、</p>	

	<p>住民主体の通いの場（介護予防）や地域ケア会議への参加を通じて、地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>リハ専門職に関する調査や研修修了者のデータベース化を県が担当し、研修の開催・運営をリハビリ専門団体が担当（県は団体へ補助金を交付）する形で役割分担することにより、専門性が高い研修を効果的に実施するとともに、実績を県で効率的に把握することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業	【総事業費】 3,850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：介護サービス従業者の離職率の改善 介護労働実態調査 令和5年度 10.4%→令和6年度 9.5%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員等向けの防災研修の実施 ・介護施設等からの防災に関する相談に関する窓口の設置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画策定に関するセミナー 4回 ・相談窓口における相談対応件数 120件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口における相談対応件数 170件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護労働実態調査における介護サービス従業者の離職率の改善 観察できた→指標：10.4%から9.5%に減少した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>個別の相談対応を含め、BCP策定支援を土台としながら、法人・施設の防災力強化につなげることができた。</p> <p>また、福祉避難所のモデル訓練等で、行政、社協、保健所、地域関係者等が連携する機会を新たに創設することができ、地域における平時からの防災力向上の機会とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>災害福祉支援ネットワーク事務局を担う群馬県社会福祉協議会に事業を委託して実施することにより、既存のノウハウの活用や、各施設種別協議会を通じた事業周知等を行うことで、事業効果を十分に広げるための効率的な事業実施が実現できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	技能実習生及び特定技能により就労する外国人に対し、介護技能と日本語能力の更なる向上を目指すための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 60名	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（介護分）】介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	【総事業費】 3,814 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数及び充足率の増加）</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員の職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を運営し、介護の知識と現場経験を有する相談員が、仕事に関する悩みや不安等に関する相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	悩み相談窓口相談受付件数 200件	
アウトプット指標（達成値）	悩み相談窓口相談受付件数 334件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p>介護職員数 37,452人（R3）→38,481人（R4）→37,664人（R5）→37,142人（R6）</p> <p>介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4）→92.2%（R5）→90.9%（R6）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>職場の悩み等を気軽に相談出来る窓口を設置し、介護の知識と現場経験を有する相談員が相談に応じることで、仕事や人間関係への不安の解消に繋げ、介護人材の定着の一助とすることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	来所での相談のみでなく、電話相談やメール相談受付により積極的に相談を受け付けることが出来る。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39(介護分)】ヘルパー人材確保(ヘルパー同行支援)	【総事業費】 3,467 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容(当初計画)	ヘルパーが安全に安心して働くことができるよう、2人以上の職員によるサービスを提供する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業所数：150事業所	
アウトプット指標(達成値)	R6年度 補助事業所数：76事業所(約51%) 目標未達成の原因等に対する見解、改善の方向性： 補助事業を行うのが、令和6年度が初年度であったため、事業所に対して対面で事業内容の説明等を行ったが、補助事業に対する理解が完全には深められなかったことが目標未達成の原因の一つと考えられる。県でヘルパーに対する補助事業を引き続き行っていき、県内事業所に補助事業を行っていることを浸透させていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 37,452人(R3)→38,481人(R4)	

	<p style="text-align: center;">→ 37,664人 (R5) →37,142人 (R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7% (R3) →94.2% (R4)</p> <p style="text-align: center;">→ 92.2% (R5) →90.9% (R6)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>サービスを提供するホームヘルパーとは別にホームヘルパーを同行させ、ホームヘルパーのハラスメント被害防止、ハラスメント対策の機会創出をする76事業所の支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内訪問介護事業所の廃止理由の大半を占めるホームヘルパーの人材不足で人材不足の一因となっている「ホームヘルパー1人での訪問に対する不安」を解消するために同行支援を補助することで、ホームヘルパー定着に向け効率的な支援を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護人材定着支援セミナー事業）	【総事業費】 7,681 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数及び充足率の増加） 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	求人事業者を対象とした人材定着に資するセミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・定着支援・採用力向上セミナー（1回開催） アンケートによる参加者満足度の改善を図る。 「参考になった」90%の獲得。	
アウトプット指標（達成値）	・定着支援・採用力向上セミナー 1回開催 アンケートによる参加者満足度の改善を図る。 「参考になった」98%の獲得。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 37,452人（R3）→38,481人（R4）→37,664人（R5）→37,142人（R6） 介護職員の充足率 91.7%（R3）→94.2%（R4）→92.2%（R5）→90.9%（R6）	
	<p>（1）事業の有効性 求人事業所を対象に、ハローワーク、社会保険労務士及び事業者代表を講師に迎え、選ばれる事業所、職員が定着する職場づくりに関するセミナーをオンライン形式で開催した。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	オンライン形式で実施した結果、移動の手間がないことや、興味のあるテーマを選択して視聴することが可能となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 1 (介護分)】雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 5,896 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材の受入れ制度や雇用管理等に関して、管理者等向けの講座を開催することにより、外国人介護人材の円滑な受入れと適切な雇用管理を支援する。介護関係団体や介護事業者等が行う雇用管理改善のための取組の支援を行うほか、介護施設・事業所に専門家派遣等を行うことにより、課題解決を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講座実施回数 4回 (参加者延 200名) ・介護事業者における雇用管理改善の推進 (アドバイザー1名配置、コンサル派遣22回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講座実施回数 8回 (参加者延 371名) ・介護事業者における雇用管理改善の推進 (アドバイザー1名配置、コンサル派遣34回) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込 (40,843人) に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた (介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p>介護職員数 37,452人 (R3) → 38,481人 (R4) → 37,664人 (R5) → 37,142人 (R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、令和6年度は介護施設・事業所に対し、287件の相談援助及び34件の専門家派遣を実施し、介護事業者における雇用管理改善が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定を受けた（公財）介護労働安定センターに事業の一部を委託し、介護施設・事業所における雇用管理改善に向けた取組の支援等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (介護分)】外国人介護人材受入施設等環境整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)</p> <p>第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843人</p>	
事業の内容 (当初計画)	外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設が行う教員の質の向上に資する研修等に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業者数 3者	
アウトプット指標 (達成値)	令和6年度事業未実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込 (40,843人) に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた (介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p>介護職員数 37,452人 (R3) → 38,481人 (R4) → 37,664人 (R5) → 37,142人 (R6)</p> <p>介護職員の充足率 91.7% (R3) → 94.2% (R4) → 92.2% (R5) → 90.9% (R6)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		